

総務建設常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成27年10月27日 午前 9時30分 開会 午後 2時28分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	片野哲生委員長 奥津勝子副委員長 玉虫志保美委員 高橋英俊委員 鈴木京子委員 渡辺順子委員 吉川重雄委員
4 傍聴議員	坂田よう子議員 竹内恵美子議員 二宮加寿子議員 清田文雄議員 柴崎茂議員
5 説明員	中崎町長、栗原副町長、仲手川政策総務部長 森田参事（地域総合戦略担当）、藤本政策課長 小林政策課政策係長 二挺木都市建設部長、作古都市計画課長 小瀬村都市計画課副課長兼都市計画係長 福田都市計画課主任主事 荒巻参事（危機管理対策担当）、関口危機管理課長 大槻総務課長
6 職務のため出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野 昭雄
7 協議等の事項	(1) 総合計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略の進捗報告について (2) 大磯町まちづくり基本計画の改訂について (3) 日高市と大磯町の災害時相互応援に関する協定について (4) その他
8 その他	一般傍聴者 なし

(1) 総合計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略の進捗報告について

総合計画後期基本計画及び人口ビジョン・総合戦略の進捗報告について、担当課（政策課）から資料に基づき説明があった。説明の概要は次のとおりである。

総合計画・総合戦略で大きな課題として掲げていることは、人口減少・少子高齢化の進行である。総合計画の策定の流れは、中期基本計画から町長の公約や基礎調査、町民の意見などを踏まえ、今回の総合計画後期基本計画の素案に至っている。後期基本計画は、平成28年から平成32年までの5年間を計画期間とし、総合計画審議会などで全体の方向性などを議論し策定作業を進めている。重点的に取り組む方向性は、町を取り巻く社会情勢等を踏まえた中で、人口減少と高齢化への対応、子ども・子育てへの応援・支援、資源の保全・活用と産業の活性化、家族や地域の多様化に伴う安全・安心なまちづくりの推進である。

この方向性を受け、5年間に取り組む4つの重点プロジェクト「花鳥風輪」を掲げている。「花プロジェクト」は、花の輝きをイメージし観光による魅力づくり、「鳥プロジェクト」は、鳥の羽ばたきをイメージし笑顔の子育てまちづくり、「風プロジェクト」は、風の流れをイメージし交流による仕事づくり、「輪プロジェクト」は、輪のつながりをイメージし多世代による地域づくりとしている。4つの重点プロジェクト「花鳥風輪」を5年間の柱に据えて、町民生活の向上をさらに図り、目標である交流人口の増加と定住人口の安定化を目指す。

人口ビジョン・総合戦略は、昨年12月に「まち・ひと・しごと創成法」が成立し、国・県においても地方創生として取組みを進めている。法律に基づき策定された2060年、今から45年後の日本の人口を約1億人に維持するという人口ビジョン、その人口目標を実現するための国のまち・ひと・しごと創生戦略が策定され、全国の自治体も将来人口とこの総合戦略の策定が求められている。人口ビジョンと総合戦略の大磯版を策定するため、町民の意見を踏まえ素案に至っている。平成27年から平成31年までの5年間を計画期間とし、まち・ひと・しごと創生住民会議で全体の方向性などの意見交換を行い、策定作業を進めている。人口ビジョン・総合戦略は、2060年の町の人口を27,000人に目標設定した中で、大磯らしさの追求、若者の定住促進、産業の振興、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、国の4つの基本目標を加味しながら4つの戦略を掲げている。

戦略の1つ目は、大磯への新しいひとの流れをつくる。2つ目は、大磯で若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。3つ目は、大磯にしごとをつくり安心して働けるようにする。4つ目は、大磯の地域が連携しあい安全・安心な暮らしをつくる。これらを主眼に進めていく戦略である。4つの戦略を柱と捉え、総合計画の重点プロジェクトの事業と連動し、国の新型交付金を財源の担保として事業に取り組み、目標の交流人口の増加と定住人口の安定化を目指す。

今後のスケジュールは、明日28日に第3回総合計画審議会を開催し、10月30日から11月30日までの1ヶ月間でパブリックコメントを実施し、12月の第4回総合計画審議会にて答申をいただく予定である。そして、3月に総合計画・総合戦略を確定する。

総合計画後期基本計画の素案について説明する。タイトルは大磯町の未来を強く意識したタイトルを設定している。2ページは目次、4ページから15ページまでは第4次総合計画基本構想、基礎調査、中期基本計画から引き継ぐ5つの施策の大綱を記載している。16ページからは、大磯町を取り巻く社会情勢、町民アンケートやおおいそまちカフェの意見、重点的に取り組む方向性を記載している。20ページからは、重点プロジェクト「花鳥風輪」、重点プロジェクトの位置づけ、全体計画体系を記載している。24ページからは、総合戦略との関係、重点プロジェクトの実効性の確保を記載している。26ページからは、重点プロジェクトの指標、重点事業を掲載している。34ページから103ページまでは、各課において継続的に取り組む個別の施策を掲載している。104ページは着実な計画の進行管理のPDCAサイクル、行政評価、多様な担い手との連携を記載している。105ページは、次期総合計画の策定に向けての取組みを記載している。大磯町を取り巻く社会経済情勢、中期基本計画での意見を踏まえ、後期基本計画では見やすさ分かりやすさに視点を置いて、全体のページ構成を工夫している。

人口ビジョン・総合戦略の素案について説明する。1ページは、策定の趣旨、人口ビジョンの位置づけと対象期間、総合戦略の位置づけと対象期間を記載している。2ページは、策定に向けた取組み体制と検証の枠組みを記載している。3ページは、国が目指す将来の方向や見通しになる。4ページ、5ページは、大磯町の現状を記載している。6ページは、人口から見た大磯町の目指す方向性を記載している。8ページから12ページは、大磯町が目指す人口規模になる。13ページからは総合戦略で、国の基本的な考え方、14ページは国が目指す今後の施策の方向を掲載している。16ページは、アンケート、ヒアリング調査の結果を記載している。大磯町の強みは、自然環境・住環境・文化財の継承、弱みは買い物の不便さ・交通の便がよくないなどの都市基盤が挙げられている。18ページは、大磯らしさの追求、産業の振興、若者の定住促進、地域づくりの4つのカテゴリーを整理した図となり、町として4つの方向性を導き出している。20ページからは、4つの戦略とその方向性、重点事業を掲載している。戦略に位置づけた事業は、総合計画後期基本計画の重点プロジェクトと同様の事業を記載している。また、国の交付金の活用を見据えて、各事業の重要業績評価指標を記載している。現在、まち・ひと・しごと創生住民会議で、総合戦略・人口ビジョンの意見交換を行っている。

◎主な質疑

問：2060年の2万7,000人の目標は、総合計画・総合戦略のどこからどうやって読み取ったらいいのか。

答：人口ビジョン・総合戦略に掲げた目標で、合計特殊出生率を1.19から1.5へ県内の最も高い自治体の数値に合わせた。純移動率は、5年間で550人から650人増加させていく。合計特殊出生率、純移動率の増加で、21,000人から27,000人を目標に掲げた。

問：合計特殊出生率を上げるのは難しい課題である。達成できる手ごたえはあるのか。具体的に達成していくための経費はどうか。

答：合計特殊出生率は、目標として現実的な数字で、県内で実現している数字 1.5 を掲げている。それを実現させていくために、総合戦略の 2 で「大磯で若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の 4 つの重点事業を掲げ、その中に産科の再開がある。その他に、妊娠中・産後の母親に対する支援、健康診査など、引き続き子育て支援を重点事業として掲げている。総合計画でも同じ目標を掲げて、順次事業を進めていく。財源の関係は、総合計画 25 ページに財政の見通しを示し、歳出の下に調整額として財源不足額を示している。平成 28 年度で約 5 億円、平成 32 年度で 7 億円弱が不足する見込みである。引き続き行政改革等により、経常経費の削減、手数料などの見直し、税の徴収の強化などにより財源を確保する。

新たな取組みとしては、公共施設の再編の計画を立て、その中で財源を捻出する。そのような取組みを町全体で進めていき財源を確保する。

問：新型交付金の活用があるが、見通しはどうか。

答：大磯町が総合戦略・総合計画に掲げた事業は、確実に実行しなければいけない事業で、それに見合った国のパッケージの事業があれば、適切に確実に財源は確保していく。現状では概算で 1,080 億円という情報のみである。

問：997 万円で平成 26 年度にこの関係の調査をしたが、これらの計画に反映されているのか。

答：平成 26 年度で実施した 997 万円の調査は、特定地域再生事業の関係で、今年度計画を立てていかなければならないと考えている計画で、総合計画・総合戦略とは別と考えていただきたい。

問：総合計画と総合戦略をどのようにリンクしていくのか。

答：特定地域再生事業は、総合計画の輪のプロジェクト、総合戦略の経営戦略 4 の事業とリンクするイメージを持っていただければと考える。

問：総合戦略の 24 ページ「大磯にしごとをつくり安心して働けるようにする」で 4 つの方向性を出しているが、具体的にどういうことを目指しているのか。

答：大磯町で仕事をする機会、雇用を増やすということは 1 つの大きな命題であり、重点事業を 4 つ掲げている。コミュニティビジネスの推進、6 次産業化、販路の拡大、新しいニーズの研究の支援への取組みにより、働く場をつくっていく。また、空き店舗を活用した事業、新しい農業や産業の担い手の支援、情報共有の交流の場を広げ、仕事の場という環境を整備する。産業を創出して働く場をつくっていくところに重きを置いた事業を考える。

問：大磯市などのコミュニティビジネスで、大磯の空き家を使って商売をすることをイメージするが、雇用を創出するとなると、新たな産業を誘致することをイメージするが、そういうものを想定しているのか。

答：大々的に企業誘致は掲げていない。大磯市などで出店されている方が、大磯町で空き家・空き店舗などを利用し活用し、店を開いてもらうことを考えている。

問：農地法の縛りで手を差しのべられない土地があり、未だに調整区域がたくさん

あり何もできないが、どう認識しているか。

答：大磯町で進めるにあたり、法規制や条例規制が出てきた中では、条例の見直しや法律の見直しは国との調整になる。実現できるように前向きに努力していく。

問：大磯町内でバイトぐらいできる事業所を増やすために、土地利用をどうするか具体的に考えないといけないのではないか。今大磯に住んでいる方のニーズを汲み取っていただきたいがどうか。

答：町民のニーズを反映させて行政を行っていくことは、当然のことであり、大磯に住み続けていただけるように施策を実施していく。町全体で取り組んでいかないといけないので、政策課が中心となり各課と調整を行いながら、事業を展開する。土地利用の課題、土地利用の規制で、用途の抜本的な見直しを図っていかないといけないと考えている。

問：今住んでいる方のニーズと外から入ってくる方のニーズをよく吟味調査し、定住人口に結び付けていただきたいがどうか。

答：住民ニーズ、雇用のニーズを把握した中で、少しでも産業の創出、雇用の場の機会が得られるような形で取組みを進めていく。

問：前期・中期のプロジェクトのまとめがあって、今回どういう状況になって後期は進めていくという思想を伺いたい。

答：中期計画では、目標や実施していく主な事業が明確になっていない。町民に見やすくというのが今回に計画の視点になっており、1つの事業に対して目標を掲げて、5年間やっていく。前期中期の計画を見た中で、目標を掲げ進行管理できるように計画を作成した。

問：生活の基盤が一番大事で、危機管理の災害対策、西部地区の公共交通など基本的な町民の生活を総合計画の中でどのように取り組んでいくのか。

答：総合計画後期基本計画は、町民の生活の向上を最終目的に策定していく計画であり、自然、文化や歴史という良いところを更に伸ばしていく。生活が不便になっているところは考えていく。この計画は、少子高齢化にも着眼し、重点プロジェクトで買い物の不便の解消の交通を考え、町民の利便性の向上を図るように進める。財源は、人口を増やし現状の税収を維持していく。

問：危機管理に関して、現状を見て、新たにどのようなものが必要だと思ったのか。

答：防災の関係は地域防災力を高め、自助共助による地域防災の活動を強力に押し進める。生活交通の関係は、引き続き生活の利便性の向上に向けて、重点的に取り組んでいく。

問：危機管理や災害対策、公共交通で、具体的に何か考えていることはあるか。

答：様々な個別計画を持っており、それに基づき安全・安心なまちづくりを推進している。総合計画に個別計画を明記することにより、より詳しい内容は個別計画を見ていただきたい。重点プロジェクトの輪のプロジェクトの中で、地域防災体制の強化を掲げている。事業として分かりづらい点は、基本計画の下に策定する具体の事業を掲げた計画である実施計画で補完する。

問：今までの取組みと今回の取組みの違いを明確にしてほしいがどうか。議会への報告が不十分ではないか。「人と自然が共生する循環のまちづくり」の目標値の達成は難しいと思うがどうか。

答：年度ごとの検証をどうするか検討課題とする。目標値については、現時点では素案の段階であり、議員からの意見、今後パブリックコメント等の意見を踏まえ、担当課の個別計画を見た中で検討する。

問：総合計画を読む対象は誰なのか。

答：総合計画自体は誰が対象ということはない。今回は町民の方にも総合計画、町の将来像を示したいので、今までのような形式のものでなく、町民の方、また子どもにも見ていただけるような計画として、後期基本計画を策定している。

問：この計画に対して、町民の方にも協力していただきたいという思いでつくられているのか。

答：この計画は行政だけで進めていくことはできないので、議員、町民の方に協力いただき、町が一丸となって進める計画である。

問：前回の中期では用語解説がついていたが、今回は用語解説がつくのか。

答：町民に分かりにくいものについては、用語の解説をそれぞれのページに入れる。

問：現状値と目標値で、「確かな学力を育む学校教育の推進」で国語数学の授業が分かるという回答した生徒の割合など、数値を出すと分かりにくい気がするが、数値を出した経緯は。

答：目標値については、再度担当課と調整し町民に分かりやすいようにする。

問：できるだけ多くの人に読んでほしいのか。

答：できるだけ多くの方に見ていただきたい。

問：重点プロジェクトの入込観光客数、0歳から14歳の人口割合、昼夜間人口比率等の目標値を決めた根拠は。

答：重点プロジェクトには、それぞれ現状値と目標値を掲げている。花プロジェクトは観光の核づくり基本計画と同様の100万人の目標値、鳥プロジェクトは人口減少の推計があるが現状を維持していく目標値、風プロジェクトは大磯町の中で活動を終結してもらうことを考えての目標値、輪プロジェクトは前回の調査の「町民が住み続けたい」と回答した割合を目標値にした。

問：アンケート調査の低い回収率の結果から、目標値の数値が出たのか。

答：回収率が約35パーセントで、今回集計した結果を見て計画を策定している。

問：仕事の場の創出で、従業員数を増加させる具体性はどうか。

答：町内で働く人を増やし、昼夜人口比率を上げていく。大磯市などに参加している若い起業を目指している方を大磯町に呼び込み、空き店舗や空き家等を利用して大磯町で創業していただくことに力点を置き、人を増やし仕事を増やすイメージである。

問：28日に総合計画審議会があり諮問し12月に答申をいただくとあるが、この素案を諮問するのか。

答：第4次総合計画後期基本計画の素案に対する諮問を行う。今日の意見も反映できるものは反映し、素案を固めて明日諮問をする。

問：明日は、今日の内容も含めて諮問をすることが傍聴できるのか。

答：本日、議員にいただいた意見を委員に伝え、答申を求めることを考えている。

問：素案に今日の議員からの意見等が内容に入るのか。

答：明日諮問する内容は、本日提示したものである。総合計画審議会では本日議員にいただいた意見とそれに対する町の考え方を説明し、それを踏まえた上で答申をいただき、総合計画を策定していく。

問：中期基本計画の未達成 71.2 パーセントの検証結果が出ているが、未達成の部分はどうするのか。

答：後期基本計画の取組みで、要継続と見直し継続を併せて 84.7 パーセントとなっている。中期基本計画で止めてしまう事業でなく、引き続き事業を実施し目標値の達成に向けて実施していく。

問：議会に細かく説明することを検討するのか。

答：実施計画、総合計画の進捗状況が分かりやすい説明を検討する。現状のポスト配布から改善をする。

問：達成率は、中期基本計画の 52 の数値目標の結果と理解していいか。

答：数値目標を掲げた事業数と達成の度合いである。

問：中期の主な実施項目がどういう状況であるか、後期に書かれているところはあるのか。

答：実施項目は後期基本計画の中では、部門別に含まれている。

問：総合計画後期基本計画 18 ページの「中期基本計画の点検」については、町がどう取り組んで、どういう成果を挙げて、次にどういう方向で進むのか、非常にポイントになるページなので、分かりやすいように説明していただきたいがどうか。また、109 ページの大磯町策定計画一覧で計画もあれば構想もあるので、文言を注意した方がいいと思うがどうか。仮称「行政経営戦略プラン」の仮称はいつ取れるのか。町税等滞納削減のための行動プランは、チームを組んで収納に歩くことか。

答：第5次行革大綱が終了するので、財政健全化計画と合わせた形で「行政経営プラン」の策定を進めている。平成 28 年度から実施する計画になるので、本年度中に仮称をとった形で策定する。計画の一覧は見やすいように精査し見直しをする。

問：総合計画に名称だけ載せておくのか。

答：行政改革の大綱、財政健全化計画の内容を包括する計画を考えており、関連性のある計画ということで載せている。

問：109 ページの一覧は生きた計画か構想かよく分からない。バイオマスタウン構想や森林整備計画など、どういう位置づけになっているか精査してほしいがどうか。

答：計画の一覧は、担当課と調整をして見直しをする。

問：実効性の確保の財源の見通しで、毎年こんなに赤字でどうするかということになるので、相当工夫をしていただきたいがどうか。

答：財源の見通しでは、現時点で想定される歳入歳出すべてを見込んでいる。財政調整基金、臨時財政対策債も見込んでいる。

問：町長の公約、在任期間と総合計画の年度が崩れていると思うが、計画の計画期間を町長の在任期間に合わせるというような、今後の方針を聞かせていただきたいがどうか。

答：平成 23 年の法改正により、総合計画をつくらない自治体もあると聞いている。今後の計画については、後期基本計画を進めていく中の 5 年間で検討し議員に示していく。

問：計画一覧表の中の定員適正化計画で、仕事量が増えて 260 人でやっていくのか考える必要があると思うがどうか。

答：財政状況が厳しい中で、職員を単純に増やすのは厳しい状況である。職員のスキルの向上、仕事のやり方、仕事の見直しの 3 点セットで対応する。

問：財源の見通しで扶助費が伸びていくと試算しているが、医療費の伸びはどうなっているか。

答：扶助費は、高齢化により増えていくことを見込んだ見通しになっている。

問：町長の公約の中で医療費の削減は大きな政策の 1 つであるが、試算するに当たり効果が見えないところを感じるがどうか。

答：歳入を膨らまして歳出を縮減する楽観視した中で、財政見通しを立てるのは危険である。財政の見通しでは、現時点で見込める歳入歳出すべてを見込んでいる。財政見通しは、年度ごとに大幅に変わってくると思うが、この見通しの中で 5 年間の事業を考えていかなければならない。そのような状況を示すため新たに総合計画に記載している。

問：町債の 28 年度 29 年度の推計の中に、リサイクルセンターは想定しているのか。

答：リサイクルセンター分は含まれている。

(2) 大磯町まちづくり基本計画の改訂について

大磯町まちづくり基本計画の改訂について、担当課（都市計画課）から資料に基づき説明があった。説明の概要は次のとおりである。

まちづくり基本計画の改訂の素案について報告する。まちづくり基本計画は平成 32 年度を見据えたまちづくりの基本方針で、まちづくり条例に位置づけられた計画である。都市計画法における都市計画マスタープランを兼ねるもので、平成 18 年 3 月に策定し約 9 年が経過している。まちづくり基本計画は、社会情勢の変化などに応じた見直しを行うことになっており、残り 5 年の舵取りとして平成 27 年度中に改訂したい。

改訂スケジュールでは、最終的には議案を上程し議決をいただく。具体的には、本日の素案からまちづくり条例の手続きや任意の手続きを行う。まちづくり審議会・都市計

画審議会で原案の審議、原案の公告、縦覧及び意見書の募集、住民説明会の開催、申し出によっては公聴会の開催、意見書の回答書の公告縦覧を行う。まちづくり審議会・都市計画審議会で再度改訂案の審議、政策会議を経て議会に改訂案を報告し、最終的に3月の議案上程を目指す。今回は改訂版を別冊として策定する。本編の第3章・第4章を別冊の第2章・第3章に置き換える。見直しに3つの視点を設けており、1点目は「東日本大震災の教訓を活かしたまちづくりの推進」、2点目は「時代の変化に合わせた施策の追加や修正」、3点目は「安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりの推進」である。これは主にコンパクトシティ、拠点集約型のまちづくりに関する見直しである。まちづくり基本計画のめざすもの、まちづくりの現況と課題の修正点はない。大磯らしいまちづくりの目標は、施策の展開でコンパクトなまちづくりの推進、公共交通網の整備を追加した。大磯らしさを育む方針では、修正や追加が今回見直しをした箇所である。ページも記載は、まちづくり基本計画別冊版のページを示している。全体計画を見直した関係から、地域別構想も見直しし修正をした。

まちづくり基本計画別冊の主な変更点を説明する。2の3ページの「将来の都市構造」は、基本的な考え方を修正した。2の4ページの「施策の展開」は、見直しの視点3番に対応する修正をした。2の5ページの「土地特性にふさわしい利用をする」は、見直しの視点1番に対応する修正をした。2の6ページは、見直しの視点2番に対応する修正をした。2の8ページの土地利用の方針で、工業地の内容を修正した。2の9ページの農業地・自然環境保全地を修正した。2の12ページでは、保存樹木や保存樹林の指定などの追加、2の19ページでは、駅前広場周辺エリアの再整備の検討、生活利便施設等の集約化、国府支所周辺も生活利便施設の修正をした。海浜ゾーンも文言の追加を修正した。2の23ページの交通体系の整備方針で、整備方針に橋りょうの長寿命化、施策の展開に国府本郷西小磯1号線を追加修正した。2の24ページの都市防災の方針では、東日本大震災の教訓を活かしたまちづくりの推進で、大幅に見直しを行っている。目標では2点新たに追加し、基本方針では1点修正と3点追加し、施策の展開では整備方針に基づき3つ追加した。2の26ページでは、コンパクトなまちづくりの観点から修正した。生活環境整備の方針では、目標に2点追加し、整備方針にも2点追加した。2の27ページでは、ごみ処理広域化の関係で修正した。3の1ページからは見直し後の地域別構想である。

◎主な質疑

問：コンパクトなまちづくりは、どのようにイメージすればいいのか。

答：都市的な日常の買い物ができる施設、公共施設ができるだけ拠点の周辺に集約する。移動の円滑化も含め公共交通の体系を整備し、1つの拠点にできるだけ集められるようなまちづくりのイメージである。

問：全てが1つになると、点在している商店を利用しなくなる方向にいくか。

答：街中にある商店はだんだん減り、病院は点在している状況がある。住まいの身近なところで、日常生活が完結できるようなまちづくりをめざしたいということ

で、都市構造の基本的なイメージになっている。自動車に頼るばかりでなく、人の動線とかいろいろ考慮しながら考える。

問：駅の周りに人を集め、駅を開発したいとすごく感じるが、2ヶ所に集めることが本当に可能なのか。

答：大磯町の場合は、東と西に中心的な拠点があるが利便施設が不足している状況である。利便施設を集約し、近いところで生活が完結できるようなまちづくりを進めていく時期にきたと思う。高齢者や子育て世代が、身近な範囲の中で日常生活が完結することができるような、都市拠点を中心とした生活利便施設等の集約を推進する。

問：今の磯町の状況はよそから見るとコンパクトと思うが、さらにコンパクトということで、本当に集めた方がいいと考えているのか。

答：大磯町はそもそも町のつくりはコンパクトにまとまっているが、生活利便施設の集約化など大磯町らしいコンパクトを目指す。町内での回遊性、生活の利便性では不満を感じ、雇用の面でも不足しており、身近で完結できるように整理していく。

問：コンパクトな町とは、一度に用事が足りうるとかのそういう仕組みと解釈していいか。

答：仕組みの形、ソフト面のイメージである。

問：土地利用は都市計画法で決められている用途地域があるが、基本的なところはそこを見て考えればいいのか。

答：大磯町の歴史に基づいて用途地域都市計画があるので、基本的にはこの用途地域が基本原則である。

問：2の8ページの工業地は、どうしてこういう書き方になったのか。

答：町の活性化につながるものであれば、景観を阻害するものでなかったり町になじむものであれば、工場以外の立地など可能にするということで町の方針として入れた。

問：2の9ページのこゆるぎの浜から北浜海岸にかけてレジャーと防災機能のバランスを考えた土地利用とは、具体的に何なのか。

答：従来の松林の保全を図り海辺に親しむ利用や、浸水区域にも入り防災機能を備えていく必要がある。新たな観光の核づくり事業に基づくレジャー・スポーツなど総合的に今後土地利用を考えていく方針を謳った。

問：2の19ページの駅前の再整備で、生活利便施設が2の3ページに書いてあるが、駅前には住宅がない。どういう考えで入れ込んだのか。

答：3の5ページの図で、地区別構想の大磯駅周辺地区は、駅の北側・下町エリアを含めており、この範囲の中に生活の利便施設を集約し、生活がある程度完結できるようなイメージである。

問：2の23ページの道路の整備で、(仮)湘南新道、マリア道、16号線など道路計画の見直しは絶対図るべきだと思うが。

答：道路整備は見直しの視点の中にもあるが、防災、減災、まちづくりの観点から中心にくる。湘南新道は平塚市境まで都市計画決定されており、町の計画等も今後具体的にしていかなければいけない。幹線道路の道路整備も必要不可欠と考えて記載している。

問：3の12ページの自転車道と観光のレンタサイクルとの関係はどうか。

答：観光の核づくりを推進していく中で、自転車を利用して町内各所を回っていただく。東の拠点として港ポートハウスから西の拠点吉田邸下まで太平洋自転車道が整備されており、それをさらに西に延伸してほしいと国に要望し、今年度調査費の国費がついた。太平洋自転車道の国の大きな構想では、千葉から和歌山まで抜ける自転車コースがある。町の自転車の計画では、大磯町・二宮町・中井町の連携をとった中で、葛川沿に北に向かう自転車道を整備していきたい。葛川地区の自転車ネットワーク網の整備に向けた検討を入れた。

問：嶋立庵の東、湘南発祥の地の碑が建っている。そこを駐車スペースするというが、まちづくり基本計画と、どれくらい観光の関係を持ち見直しをしているのか。

答：別冊資料の今回の見直し②で、新たな観光の核づくり事業も、時代の変化に合わせて施策の追加や修正を入れている。土地利用の方針では、2の8流通業務地、2の9農業地、2の19海浜ゾーンなどである。

問：3の4大磯地域の大磯駅周辺の捉え方が広い範囲になっているが、施設を造ったり駅前広場の整備する財源はどう考えているか。

答：駅前広場周辺エリアの再整備は、経緯を踏まえ検討と修正をした。この計画をどういう事業を使って整備していくかは、煮詰まったらそれに合う交付金や補助金を充てていく。交付金を活用していくことで整備内容を検討していく。

問：3の4の住宅密集地区での、建物の不燃物化及び耐震化等の促進が大事で、駅周辺の北浜、北下、南下は住宅密集地で空き家も非常にあり、生活利便施設の集約化は何か分からない。皆によく理解してもらえて、一番大事なものだから財源の裏づけをきちんとした計画でないといけないと思うが、それが見えてこないがどうか。

答：空き家対策であるとか、公共施設というより個人の民間資金で動いていくものになる。空き家の貸したり借ったりのマッチングの取り組みは、行政でもできる。資金的財政的などころは、まだ明確に答えられない。

問：密集地に対して災害や家事が起こった場合、どういうふうにやっていくのか、人が住んでもらうためにはどうしたらいいのか、生活環境の整備で地域に合わせたものを皆で考えていかないといけないが、自治基本条例に即してやっていくのか。

答：まちづくり条例の中の手続きを踏まえて、改訂作業を行っている。条例で手続きを明確に謳っているので網羅していると考えます。

問：大磯でコンパクトシティをどういうふうに進めるのか。皆さんに利便性を図って、高齢者にも子育て世代にも住んでいただける計画を、コンパクトシティとい

う言葉で1つにまとめていいのか。

答：コンパクトシティはキーワードで、利便施設の集約化というコンパクトシティの概念の中の一部を、利便性を高めていこうという趣旨で考えている。

問：湘南新道を具体的に進めていくのは非常に難しいと思うが、どのように進めてきて現状はどうか。まちづくり基本計画であえてまた進めていこうとするのか。

答：湘南新道は今出来るところまで県道で整備されている。その西側について平塚市でも具体的なものは出来ていない状況である。この道路は広域的に南北を結ぶ道路として必要と考え、整備に向け都市計画決定も含めて推進していくことで、施策の展開の中で謳った。

問：ルートを検討等を含めて、いつ頃具体化してやっていくのか決めているのか。

答：都市計画決定が出来ていない状況で、平成28年度から計画の中で着手していくことで記載している。

(3) 日高市と大磯町の災害時相互応援に関する協定について

日高市と大磯町の災害時相互応援に関する協定について、担当課（危機管理課）から資料に基づき説明があった。説明の概要は次のとおりである。

大規模な災害が発生した場合、町及び防災関係団体のみの対応では災害活動や応急復旧対策等が困難な状況となる。本町は阪神淡路大震災以降、平塚市・二宮町との災害時相互協力に関する協定を始め、北海道江差町、姉妹都市などと災害時の相互応援協定を締結してきた。この度本町と関わりの深い埼玉県日高市と災害時相互応援協定を締結することになった。

協定の内容は、第1条は応援の種類、第2条は応援要請手続、第3条は応援の実施、第4条は応援のため派遣された職員の指揮、第5条は経費の負担、第6条は損害賠償等、第7条は自主応援、第8条は連絡担当部局、第9条は実施細目を記載している。

協定の締結は、11月8日日曜日を予定している。日高市との災害協定締結の経過については、平成27年2月14日に高麗郡と関わりの深い大磯町にJR貸切列車で来訪され、日高市長と大磯町長と懇談され、その後日高市に訪問したりして協定の締結になった。

◎主な質疑

問：日高市の人口と面積、予算規模は。

答：人口は5万7,165人、面積は47.48平方キロメートル、一般会計予算は184億6,000万円である。

問：高麗との関係があるのは認識しているが、市と町、人口、予算規模などで決めたのか。

答：災害対策基本法第8条第2項に規定があり、町は姉妹都市や県内市町村との協定があるが、日高市とは高麗つながりで応援協定を結びたいとの話があり締結する。

問：協定の項目が、すぐに対応できるようなマニュアルが出来ているのか。

答：マニュアルの準備はできていない。災害があつて応援要請があり、それに基づきその場で考えながら対応する。

要望：大磯町で災害が発生した場合、早くその状況を把握し要請をかけて応援していただく体制を整えてほしい。

その他として、委員からの意見は特になく、以上で総務建設常任委員会協議会を終了した。
